

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	太田 康彦（31）	<p>1. 流域治水の対策推進と総力化について</p> <p>近年、気候変動による豪雨の激甚化により、河川整備の進捗を大きく上回る影響や深刻な水災害が全国で発生しています。</p> <p>令和2年7月、社会資本整備審議会は、防災・減災が主流となる社会の形成を目指し、流域の全員が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策（流域治水）への転換を柱とする「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」と題する答申を国土交通大臣に提出しています。そして、令和3年には、特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（通称「流域治水関連法」）が整備され、流域治水が強力に推進される体制が整ったと言えます。</p> <p>市内には、何度も浸水被害に見舞われてきた地域や、豪雨により冠水を繰り返す道路などがあり、対策に懸命の努力が重ねられてきた経緯があります。しかしながら、富士市のウェブサイトにも記されているように、富士市内で浸水・冠水が発生しやすい場所として浮島地区とともに伝法沢川、和田川、小潤井川が示されています。本年3月には、和田川・小潤井川・伝法沢川水災害対策プランが策定されました。</p> <p>そこで、流域治水に対する富士市の治水政策の推進について、以下伺ってまいります。</p> <p>(1) 和田川・小潤井川・伝法沢川流域では、平成20年に豪雨災害対策アクションプランが策定されています。このアクションプランにおける事業進捗、事業の成果をどのように評価していますか。</p> <p>従来の総合治水に対し、今年3月に策定された和田川・小潤井川・伝法沢川水災害対策プランでは流域治水の考え方に基づいているとされています。</p> <p>(2) これまでも学校の校庭では雨水貯留機能が備えられていると思いますが、今回のプランでは丘小学校、岳陽中学校の2校が明記され、「公共施設における一時貯留の整備・検討」の対象施設とされています。この2校における検討事項と整備について伺います。</p> <p>(3) 上記2校のほかに、河川の流下能力を補完するために今後検討対象となる公共施設にはどのようなものがありますか。</p> <p>市街地を流れる和田川、小潤井川の流域には農業用水路をはじめ、水路網が巡らされています。かつては機能した水路も近年の豪雨においては、河川への流入が阻まれる等により水路からあふれる現象も起きています。</p> <p>(4) 水路からの溢水など内水氾濫に対して、どのような対策が取られ、記録として残されているのでしょうか。</p> <p>流域治水の考え方の基本は気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策にあるとされています。</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
17	太田 康彦（31）	<p>まさに総力戦で流域治水に取り組むことが掲げられています。そのためには主体を増やすことが提唱されています。</p> <p>(5) 「流域治水に取り組む主体を増やす」とあるが、市民、事業者に対する水害対策への意識の醸成に関する取組になりますか。</p> <p>(6) 地域行事、イベント等における啓発活動についてはどのような取組が考えられますか。</p> <p>(7) 民間の最前線で活動を重ねている水防団ですが、水防団活動への全市的な理解浸透についてはどのように進めていきますか。</p>	市長 教育長 及び 担当部長